

概要版

富士山の恵みを未来につなぐ
自然と共に歩むまち

第3次 富士宮市環境基本計画

令和8年度▶令和17年度

富士宮市

計画の位置付け

- 第6次富士宮市総合計画の将来都市像を環境面から実現するための基本的な計画として位置付けます。
- 市が策定する各部門の計画や実施する施策のうち、環境に関わりのあるものについては、全て本計画と整合を図るものとします。
- 本計画には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を含めています。また、「気候変動適応法」に基づく、「富士宮市気候変動適応計画」は「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」に内包するものとして位置付けています。
- 本計画には、「生物多様性基本法」に基づく、「富士宮市生物多様性地域戦略」を含めています。

計画の期間

本計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画対象期間とします。

なお、生物多様性地域戦略は、本計画と同期間とし、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）は、短期目標（中間見直し）を2030（令和12）年度、短期目標を2035（令和17）年度、中期目標を2040（令和22）年度、長期目標を2050（令和32）年度に設定します。



計画の対象

本計画の対象地域は、富士宮市全域とし、対象とする環境の範囲は、関連する環境全般とします。

対 象 分 野	対 象 範 囲
ゼロカーボンシティ	地球温暖化防止対策、再生可能エネルギー、省エネルギー、カーボンオフセット、交通
自 然 環 境	いきもの、植物、自然とのふれあい、湧水、地下水、水辺、草原、公園、緑地、森林、農地
生 活 環 境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、河川、環境美化、環境衛生
循 環 型 社 会	ごみの減量化、資源化、ごみの適正な処理、食品ロス
環 境 教 育	環境教育・環境学習、環境活動、環境情報の発信

計画の体系図

本計画の目指すべき環境像を実現するため、5つの基本目標を設定しました。

計画の主体である市民（滞在者を含む）・事業者・市が一体となって「オール富士宮」で環境の取組をしていきましょう！



実現に向けた取組の展開

環境の基本目標「ゼロカーボンシティ」「自然環境」「生活環境」「循環型社会」「環境教育」の5つの分野ごとに、実現に向けた具体的な取組の展開について決めました。日々の生活や事業活動において環境に配慮した行動に努めましょう。

ゼロカーボンシティ



【1】 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進する

- 太陽光発電設備の導入 ●小水力発電設備の導入 ●バイオマス発電設備の導入 ●蓄電池の導入
- 再生可能エネルギー事業と自然環境や景観との調和を図る ●自治会での再生可能エネルギー発電設備等の導入

【2】 パートナーシップによる「地域循環共生圏」を形成する

- 富士宮市地域循環共生圏推進協議会の活動に参加 ●J-クレジット制度の活用
- 補助制度を活用した森林整備の実施 ●再エネ電力の地産地消の仕組みづくり

【3】 省エネルギーを推進する

- 住宅のZEH化、建築物のZEB化 ●省エネ家電・設備や高効率機器の導入 ●省エネ診断の活用
- HEMSやAI・IoTの活用による節電 ●環境マネジメントシステムの導入

【4】 環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する

- 電動車の導入や環境負荷が少ない移動手段の利用、エコドライブ、エコ通勤の実践
- 環境負荷の少ない製品等の購入 ●環境負荷の少ない製品の製造、販売、利用
- 脱炭素につながる運動の実践 ●デジタル技術を活用したテレワーク等の推進

自然環境



【1】 いきものや植物との共生を図る

- 地域の自然や動植物、生物多様性に関心を持ち保全に協力 ●自然環境の現状に関する調査や監視に協力
- 特定外来生物などの駆除・防除 ●自然環境保全意識の高揚を図るためのイベントへの参加・協力

【2】 身近な自然とふれあう

- 身近な動植物に興味を持ち、自然とのふれあいの機会を持つ・提供する
- 自然観察会、自然体験活動など自然とふれあう活動に参加・協力

【3】 森林や農地を保全する

- 植樹、育樹、下草刈りなどの森林の管理を行う市民活動に参加・協力
- 有害鳥獣対策に協力 ●「森づくり県民大作戦」などのイベントに参加 ●富士ヒノキなど地場産木材の活用
- 保存樹・保存樹林保全に協力 ●スマート農業の推進 ●除草剤や農薬の使用を減らす
- 遊休農地や荒れ地の草刈りの実施・協力

【4】 湧水や地下水を保全する

- 湧水や地下水に関心を持ち、保全に協力 ●化学物質などの土壌浸透対策
- 湧水池等の水辺環境の保全や美化活動に参加・支援 ●農薬や肥料の適正な使用

国や県で推進する脱炭素につながる運動とは？

デコ活

環境省が推進する脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（住宅の省エネ化・再エネ導入、クールビズ・ウォームビズの実践など）。

ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」

静岡県が県内市町等と実施する県民参加型の地球温暖化防止運動のことで、日常の省エネ、リサイクル、公共交通利用などの「脱炭素アクション」をアプリを通して楽しみながら広めることを目的とした運動。

生活環境



【1】まちをきれいにする

- 清掃運動やごみ一掃作戦などに参加・協力 ●沿道へ花を植えるなどの美化に努める
- 自宅の塀を生垣にしたり、庭に植栽をするなど花や緑を育てる
- 公園の草刈りや清掃などの維持管理活動に積極的に参加
- 身近な道路の美化や街路樹の整備など、適正な維持管理に協力
- 自宅周辺や管理する土地での衛生害虫の発生源対策や発生しにくい環境づくりに努める
- ごみの分別やごみ出しは、市のルールを守り、適切に行う

【2】大気・水質等の環境を守る

- 日常生活や事業活動における騒音・振動などで、近隣に迷惑をかけない
- 大気、水質、土壌や地下水など、環境汚染の防止に努める

【3】きれいな河川を保全する

- 河川の水辺環境の保全や美化活動に参加・支援 ●公共下水道へ接続し水質浄化に努める
- 水道使用量の把握や節水型機器の導入などにより、節水に努める
- 合併処理浄化槽を設置し、水質浄化のために法定検査、保守点検、清掃を定期的に行う

循環型社会



【1】ごみの排出量を抑制する

- 家庭内・事業活動のごみの減量化に努める ●ごみ減量や長く使える商品の製造や販売の実践
- マイバッグ、マイバスケット、マイボトルの使用 ●ごみダイエットプロジェクトに参加
- 海洋プラスチックごみ防止6R県民運動に参加

【2】ごみの資源化を推進する

- 環境負荷の少ない製品等の購入 ●環境負荷の少ない製品の製造、販売、利用
- 資源ごみの分別を徹底し、店頭回収への参加、拠点回収への持込を行う
- 市民団体や自治会などの資源物集団回収に積極的に参加 ●事業所から発生するごみの資源化
- 不用品リサイクルバンク、リサイクル文庫などを活用 ●堆肥の活用
- 古紙、小型家電、衣類などは回収ボックスを利用
- 使用済再生可能エネルギー発電設備など時代の変化により新たに生じる廃棄物の資源化に努める

【3】ごみの適正な処理をする

- ごみの分別やごみ出しは、市のルールを守り、適切に行う
- ごみ集積所は地域で適正に管理 ●環境美化推進委員に協力
- 使用済再生可能エネルギー発電設備など時代の変化により新たに生じる廃棄物の適正処理に努める

環境教育



【1】環境について学び話し合う

- 環境問題について家庭で話し合い、意識の向上に努める
- 環境に関するセミナーやイベントなどに参加・協力 ●従業員に対する環境教育の実施
- 地域における環境教育や環境活動に参加 ●事業所で行っている環境に対する取組を紹介

【2】協働による環境活動を展開する

- 環境活動のイベントなどに積極的に参加・協力 ●環境保全の取組の検討
- インターネットなどで環境についての情報を収集し環境活動をする

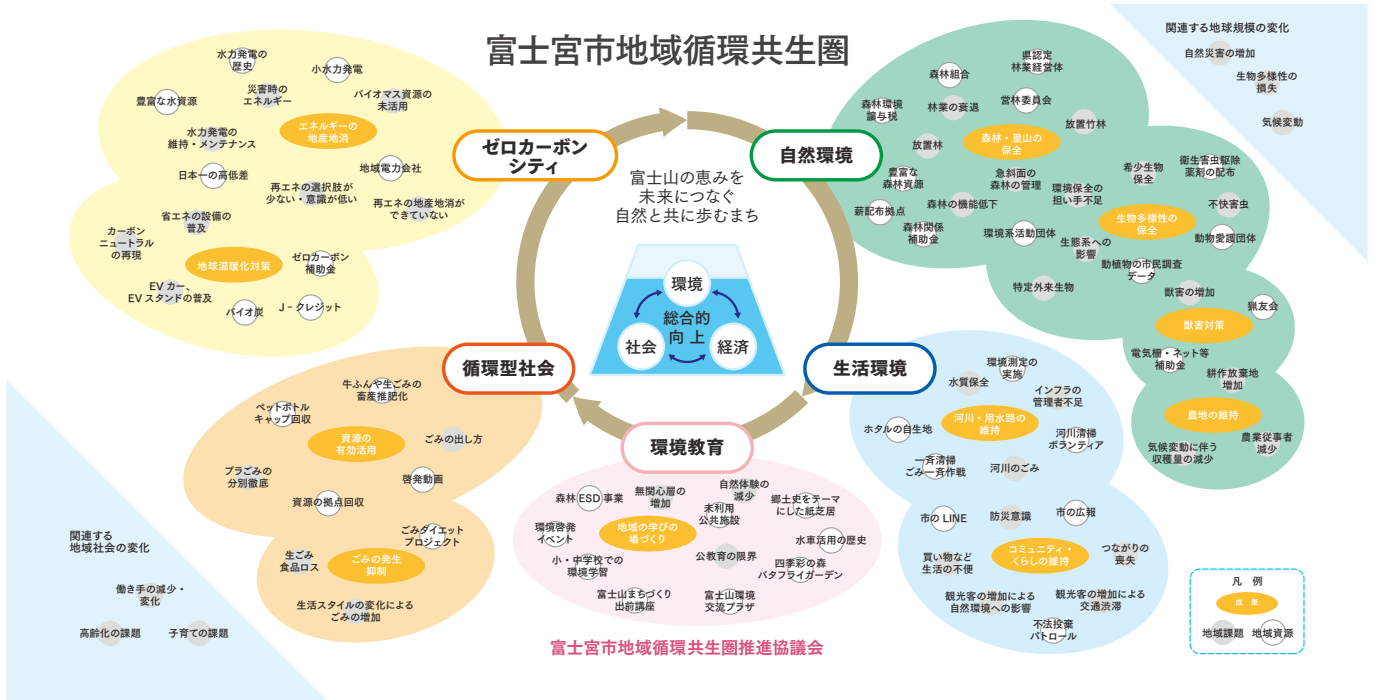
【3】環境の情報を発信する

- 地域で行っている環境活動のPR ●自社の環境への取組状況の公表
- 環境に関する年次報告書に関心を持ち、意見や提案を提出する

富士宮市地域循環共生圏

【富士宮市地域循環共生圏マングラ】

本計画に掲げる目指すべき環境像を達成するため設定した基本目標の「ゼロカーボンシティ」、「自然環境」、「生活環境」、「循環型社会」、「環境教育」の5つの分野を柱に様々な「地域資源」と「地域課題」について、富士宮市地域循環共生圏推進協議会を中心とした、パートナーシップによる地域の課題解決や環境ビジネスの創出を図ります。



富士宮市地域循環共生圏マングラ

【地域循環共生圏の推進体制】

【STEP 1】 合同会議等によるマングラを活用した課題解決に向けた議論

課題解決に向けて、協議会の会員を中心とした様々なステークホルダーが参加し、マングラを活用した議論を行います。

【STEP 2】 課題解決に向けた部会（プロジェクト）の設立、部会活動の展開

課題解決に向けて、具体的な取組を実施する「部会」を設立します。また、部会活動ではステークホルダーが連携して、取組を展開していきます。

【STEP 3】 協議会の支援による活動の活性化

- 協力を必要とする関係者同士のマッチング
- セミナーの開催やアドバイザー活用による情報提供、視察
- 合同会議の開催による各部会の活動内容の共有、意見交換
- 環境フェア等のイベントにおける活動内容のPR ほか



目指すべき環境像の実現

地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）

【策定の目的】

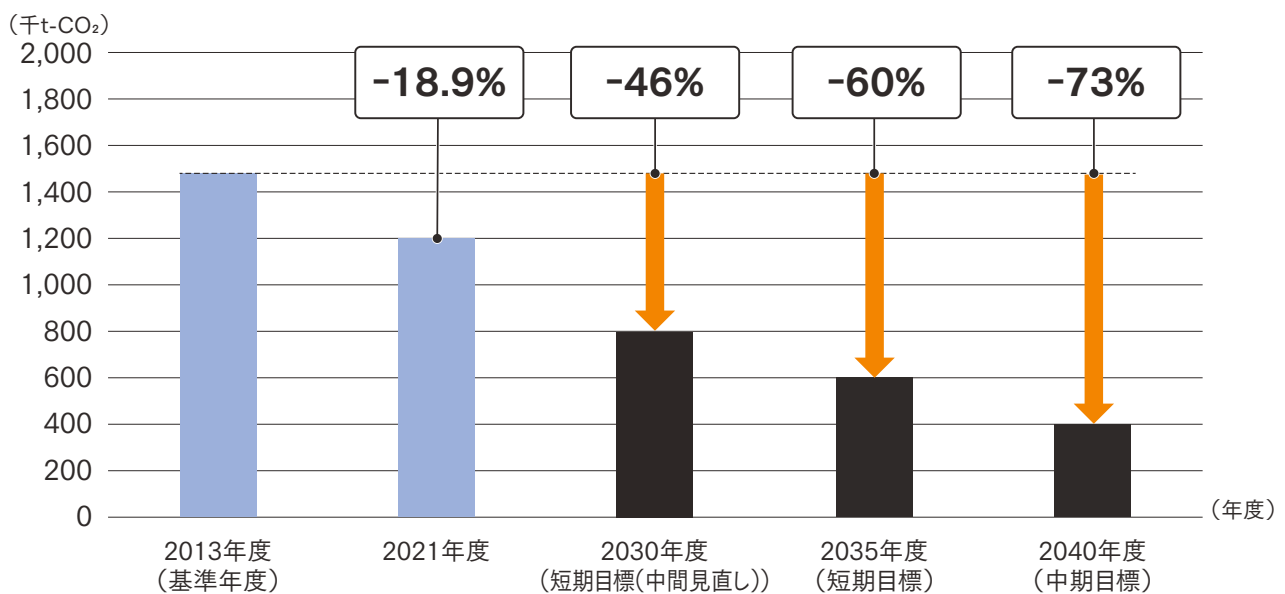
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、本市の自然的社会的条件に応じて、地域に根差した温室効果ガス排出抑制を推進するための総合的な計画です。

【削減目標】

計画の基準年度は、国の地球温暖化対策計画に合わせ、2013（平成25）年度とします。

本市の温室効果ガスの削減目標は、国の削減目標に合わせて短期目標を2035（令和17）年度、中期目標を2040（令和22）年度とし、削減目標は短期目標で60%削減、中期目標で73%削減と設定しました。また、本計画の中間見直し時の2030（令和12）年度の目標として、46%削減と設定しました。

長期目標としては、2050（令和32）年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指しています。



基準年度 2013 (平成25) 年度	短期目標 (中間見直し) 2030 (令和12) 年度	短期目標 2035 (令和17) 年度	中期目標 2040 (令和22) 年度
0%	46%削減	60%削減	73%削減

【温室効果ガス排出量の削減に向けた取組】

項目	地球温暖化防止の取組
再生可能エネルギーの利用促進	地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進する
事業者・市民の活動促進	パートナーシップによる「地域循環共生圏」を形成する、省エネルギーを推進する、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する、環境について学び話し合う、協働による環境活動を展開する
地域環境の整備及び改善	環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する、緑地の保全及び緑化の推進、健全な森林環境の保全
循環型社会の構築	ごみの排出量を抑制する、ごみの資源化を推進する、ごみの適正な処理をする

ゼロカーボンシティの推進

本市では、富士宮市の地域課題を解決するとともに、地域の魅力を向上させる地方創生に資する脱炭素の取組を推進するため、地域の成長戦略ともなる脱炭素の工程と具体策を示す「富士宮市ゼロカーボン推進戦略」を2022（令和4）年1月に策定しました。

また、中間見直し年度となる2025（令和7）年度に本戦略の進捗状況、関係法令、国や県の動向及び社会・経済・技術の状況等を踏まえ、取組施策、数値目標など部分的な見直しを行いました。

【ゼロカーボンシティ推進戦略（中間見直し版）の基本方針と施策体系】

方 針	主 な 施 策
<p>[方針1] 地域資源を活用した 再生可能エネルギーの導入推進</p>   	<p>①太陽光発電の導入推進 ②小水力発電の導入推進 ③バイオマス発電の導入推進 ④ゼロカーボン推進設備等導入推進</p>
<p>[方針2] パートナーシップによる 「地域循環共生圏」の形成</p>   	<p>⑤再エネ電力の地産地消の仕組みづくり ⑥市域外との広域連携による 再生可能エネルギーの利活用 ⑦富士宮市地域循環共生圏推進協議会を活用した 事業者支援 ⑧多様な主体との協働による森林整備の推進と 里山資源の活用</p>
<p>[方針3] 省エネルギーの推進</p>  	<p>⑨公共施設のZEB化と省エネ性能向上の推進 ⑩高性能住宅・建築物（ZEH・ZEB化）の普及促進 ⑪AI・IoT等を活用した エネルギー・マネジメントの導入 ⑫木造建築物、高性能建材・設備の普及促進</p>
<p>[方針4] 環境に配慮したライフスタイルへの転換</p>    	<p>⑬ゼロカーボン・ドライブの普及促進 ⑭地域公共交通の利用促進 ⑮歩行者と自転車にやさしいまちづくりの推進 ⑯テレワーク・ワーケーションの推進 ⑰ごみダイエットプロジェクトの推進 ⑱食品ロスの削減 ⑲プラスチック資源循環の推進 ⑳持続可能な消費の拡大</p>
<p>[基本的取組事項]</p>	<p>環境教育の推進</p>

富士宮市気候変動適応計画

懸念される影響	適 応 策	期待される効果
①農業・林業・水産業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻、野菜等の生育不良、品質低下及び収穫量の減少 ・ 牛・豚の増体率の低下、鶏の産卵率の低下や乳用牛の乳量の減少 ・ 病害虫の構成変化 ・ 樹種の適地減少による木材生産量の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培管理支援システムなどのスマート農業技術の導入推進 ・ 畜舎へのミスト等の導入による環境改善の推進 ・ 夜間放牧等の暑さ対策の情報提供 ・ 病害虫発生状況や予防対策に関する情報提供 ・ 間伐、再造林等による森林整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生育・収穫量の安定化 ・ 適切な畜舎環境の確保による畜産物の生産量の維持 ・ 病害虫による水稻・野菜等の被害軽減 ・ 健全な森林環境の保全
②水環境・水資源		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 降雨量の変動が大きくなることによる地下水位の変動 ・ 水温の上昇による水質の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水かん養（降雨・河川水等が地下浸透して帯水層に水が供給されること）の促進 ・ 水質保全等の取組の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水量の確保、水源の維持 ・ 水質の保全
③自然生態系		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高山植物の減少やニホンジカやイノシシの分布拡大 ・ 落葉広葉樹から常緑広葉樹への転換 ・ 分布域の変化等による侵略的外来生物の侵入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生態系に影響を及ぼす野生動物の保護及び頭数管理 ・ 幼齢木の食害や皮剥ぎを防ぐ防護柵の設置 ・ 気候変動の影響により分布が確認された外来生物に関する情報収集と周知、衛生害虫の駆除薬剤の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系の保全と回復
④自然災害		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大雨による浸水被害の増加 ・ 局地的豪雨や強い台風による土砂災害のリスク増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川整備や貯留施設・排水施設の強化 ・ 河床の掘削や護岸整備 ・ 遠隔操作での迅速な水門開閉による河川の氾濫の防止 ・ 土砂災害防止のための砂防施設の整備の推進 ・ 地すべり防止対策（抑制工、抑止工）の実施 ・ 土地利用事業の適正指導 ・ 富士宮市防災マップの周知による防災意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治水対策の強化による浸水被害の減少 ・ 市民生活の安全確保、企業活動の安定 ・ 大雨による水害や土砂災害による被害の減少
⑤健康		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症による患者数、死者数の増加 ・ ヒトスジシマカやマダニ等の増加による感染症リスクの増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校体育館への空調設備の導入 ・ クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の開放と施設利用の周知 ・ 熱中症予防に関する情報提供や熱中症対策の周知 ・ 感染症の発生・対策等の情報発信、注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気温上昇による熱中症患者の発生リスク、死亡リスクの軽減 ・ 感染症リスクの減少
⑥産業・経済活動		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力ひっ迫状況の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゼロカーボン推進設備等（太陽光発電設備、蓄電池、ZEH、省エネ設備等）の導入費補助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模停電リスクの減少 ・ 市民生活の安全確保、企業活動の安定
⑦市民生活		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間強雨や濁水の増加、強い台風の増加によるインフラ、ライフラインへの影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害拠点施設の環境整備の強化 ・ 無電柱化の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の安全確保 ・ 緊急車両の通行確保、安全な通行空間の確保

生物多様性地域戦略

私たちの暮らしは、食料や水の供給、気候の安定など、生物多様性を基盤とする生態系から得られる自然の恵み（生態系サービス）によって支えられています。

しかし、今、気候変動などの地球環境の変化、開発や乱獲に起因する種の減少や絶滅の危機、里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下、外来種の持ち込みによる生態系の乱れなどにより、地域の個性や豊かさの土台となっている自然の恵みが、危機的な状況に置かれています。

このような中で、生物多様性がもたらす恵みを現在から将来にわたり享受するために、富士宮市の生物多様性地域戦略を策定しました。

● 3つのレベルの多様性



生態系の多様性

森林、草原、河川、湖など様々な自然環境があります

種の多様性

動物、植物、菌類など様々な生きものが生育・生息しています

遺伝子の多様性

遺伝子が異なることで、同じ種でも大きさ、形や色など多様な個性があります

● 生物多様性の恵み（生態系サービス）

供給サービス

食料、燃料、木材、繊維、薬品、水など、暮らしに必要な資源を供給

文化的サービス

文化、信仰、教育など社会制度の基盤、楽しみの機会、精神的な充足などを提供

調整サービス

水源かん養や土砂災害の防止、水の浄化など、暮らしの安全性を高める機能

基盤サービス

光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環、水循環など、他のサービスの基盤を提供

【富士宮市の自然】

富士山の麓に位置する本市は、面的な広がりだけでなく、標高によっても生息する生物が多様となっています。

また、本市の北部は「富士箱根伊豆国立公園」の一部となっており、市域の46%を占めています。森林や草原、牧草が広がり、良好な自然環境が保たれているほか、自然公園である利点を活かした施設や園地（公園）、野営場（キャンプ場）などが点在しています。

集落や市街地・農業地域では富士山や麓の森林にかん養された地下水が湧き出し、豊かな里地里山が形成されています。

市域北部の森林にはツキノワグマが生息していることが本市の自然環境の大きな特徴のひとつですが、近年、大型獣その他の野性動物が人の生活圏に侵入しトラブルとなるが増えています。



【目標と指標】

【全体指標】 保護地域+OECM(生物多様性に役立っている地域)の面積を増やします

【指標】 保護地域である富士箱根伊豆国立公園の面積（17,795ha）からスタートします。

①生物多様性を知る **まずは知るところから**

「生物多様性とは」について理解を得ることをはじめ、生物多様性と私たちの暮らしとの関係を分かりやすく伝えることにより、生物多様性を身近な問題として感じてもらうための広報や普及啓発を推進します。

また、富士宮市の豊かな自然や生態系について紹介し、触れ合える機会を提供します。

【指標1】 生物多様性に関する認知度を上げます

【指標2】 生物多様性に関するホームページ・SNSの投稿数を増やします

②生物多様性を守り生きものと共生する **みんなで取り組む**

地域の多様な主体の連携により、野生生物の保護管理や外来種対策、重要地域の保全のほか、地域での活動を推進し、共に取り組んでいきます。

気候変動や人の活動（手入れ不足を含む）による影響が少なく緩やかなものとなるよう対策していきます。

【指標1】 自然共生サイトの認定数を増やします

【指標2】 希少生物の保護に参加する団体の数を増やします

③地域特性を活かす（楽しむ） **みんなで楽しむ**

自然環境の保全を前提とした適切な利用のルールに基づくエコツーリズムや国立公園の自然を満喫する事業を推進します。また、自然観察会などを通じて、多くの人が自然とふれあい、本市の自然の豊かさを実感できる機会を提供します。

日々の暮らしでの身近な自然環境である緑や水辺との触れ合いや、「ふるさと」の風景を保全する取組を推進・応援します。

【指標1】 自然と触れ合えるイベント等の数を増やします

【指標2】 自然と触れ合う事業に参加している人の割合を増やします

④生物多様性を育む **私たちの宝を、次世代にも**

過去の社会経済活動等により損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すとともに、健全で恵み豊かな自然を創出します。

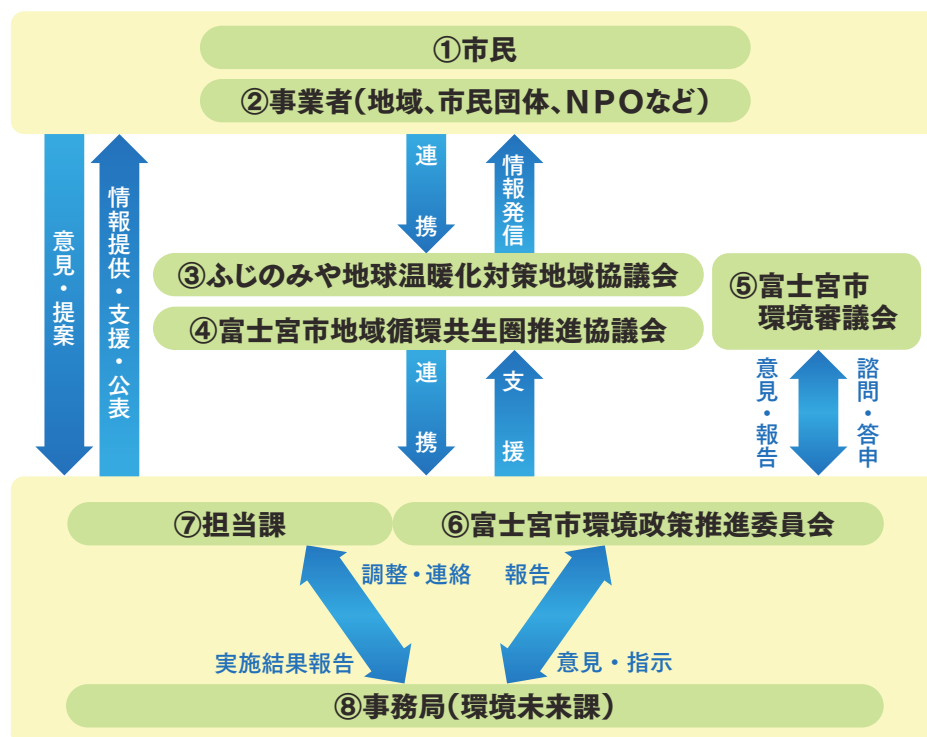
自然共生サイトやビオトープなど、地域特性を活かしながら、生物多様性や自然環境の保全・育成・再生を目指す取組を推進します。

【指標1】 森づくり、緑地づくりなどに参加・協力している事業者の数を増やします

【指標2】 緑化・植樹に参加している人の数を増やします

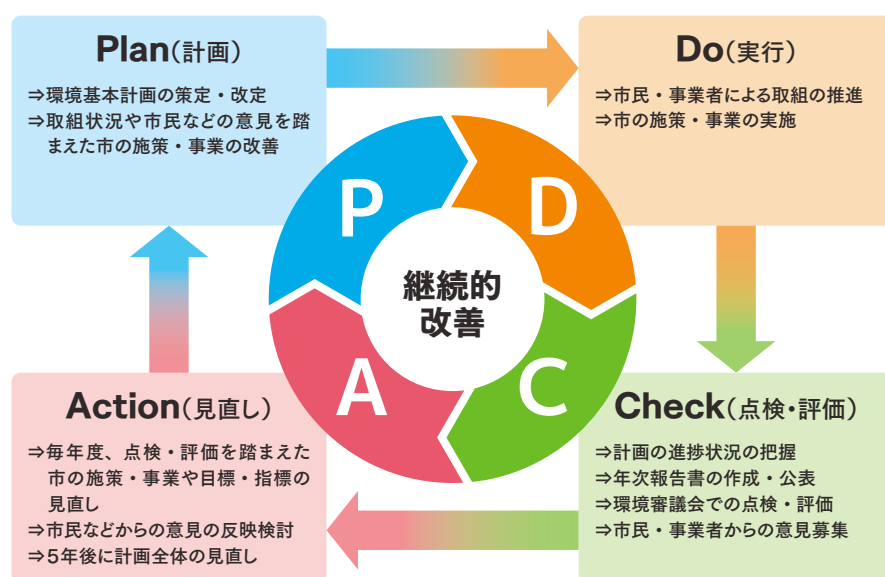
計画の推進体制

本計画を円滑かつ効率的に推進するためには、市民、事業者、市などが当事者意識を持ち、それぞれの役割を認識して自ら積極的に環境に配慮した取組や協働による活動を行うことが重要です。ここでは、市民、事業者、市などの役割や庁内における横断的組織などにより計画を推進します。



進行管理の流れ

計画策定から具体的な行動の実施・運用、点検・評価、改善までの一連の流れを、「Plan (計画)」→「Do (実行)」→「Check (点検・評価)」→「Action (見直し)」という環境マネジメントシステム (EMS) に基づくPDCAサイクルを活用することにより計画の進行管理を図ります。



計画の進捗状況は、年次報告書(富士宮市環境白書)として、市のホームページなどを通じて公表します。

発行 令和8年3月

富士宮市役所(環境企画課環境エネルギー室) ホームページ: <https://www.city.fujinomiya.lg.jp>
〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地 TEL 0544-22-1111 (代表)